

2020 年 12 月 4 日

各 位

株式会社 宮崎銀行

**環境省の「地域ESG融資促進利子補給事業」指定金融機関の選定
および「地域ESG融資促進利子補給制度」取り扱い開始について**

株式会社宮崎銀行(頭取 杉田 浩二)は、環境省の「令和2年度 地域ESG融資促進利子補給事業」の指定金融機関に選定されました。これに伴い、環境に配慮したESG融資に資する設備投資を行う民間事業者さまに対して、「地域ESG融資促進利子補給制度」の取り扱いを開始しますので、下記のとおりお知らせいたします。

当行は、2020年3月に「みやぎんSDGs宣言」を公表し、2022年度までにSDGs/ESG関連投融资新規実行額を累計1,000億円とする目標を掲げております。引き続き、地域経済の持続的な成長・発展に向け、積極的に貢献してまいります。

記

【制度概要】

制 度 名	地域 ESG 融資促進利子補給制度
資 金 使 途	CO ₂ 削減効果の高い再エネ・省エネ事業に関する設備資金・次世代自動車(電気自動車他)等に係る設備資金
融 資 金 額	1 社あたり 10 億円以内
融 資 利 率	当行所定の利率
利 子 補 給	融資実行日から最長 3 年間、貸付利率の最大 1.0%(融資利率を上限)
返 済 方 法	年 2 回元金均等返済(3 月 10 日・9 月 10 日)、利息後払い
そ の 他	本制度のお申し込みに際し、当行および環境省所定の審査がございます。審査の結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
取 扱 店	全営業店(出張所除く)
取 扱 期 間	2020 年 12 月 4 日(金)～2021 年 2 月 10 日(水)実行分まで

以 上

対応する SDGs



本件に関するお問い合わせ先
株式会社宮崎銀行 地方創生部
担当:小玉
TEL:0985-32-8329